

「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」の概要

1 主旨

第3次愛媛県男女共同参画計画や国の第5次男女共同参画基本計画等を踏まえ、本県農山漁村における男女共同参画社会の形成を図るため、令和3年3月に新たな「愛媛県農山漁村における男女共同参画に関する方針」を策定し、施策の推進方向や令和7年に向けた具体的な推進目標を定める。

2 方針体系

農山漁村における男女共同参画社会の実現

○方針決定過程への女性参画の推進

- ・農業委員への女性登用の促進
- ・農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等における女性の役員への登用や正組合員としての加入の促進
- ・「人・農地プラン」検討会構成員への女性の登用と参画推進

○女性が活躍できる環境づくりと意識改革

- ・固定的な性別役割分担意識や慣行の是正・啓発
- ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した家族経営協定の推進
- ・生産技術や経営管理能力の向上を図るための活動を支援し、女性リーダーを育成
- ・女性が働きやすい環境の整備やつながりの推進
- ・地域における男女共同参画の推進体制の充実強化

3 主な推進目標

項目	現況	目標：R7
農業委員及び農地利用最適化推進委員における女性の登用	複数の委員登用 14委員会	複数の委員登用 20委員会
農業協同組合の役員に占める女性の割合	9.3%	15%
家族経営協定締結数	1,178戸	1,300戸
一次産業女子メンバー数	111名	140名